

町内会・自治会活動応援補助金の創設（令和3年7月）

本市において町内会・自治会は市民自治の推進、地域福祉の向上を図るうえで重要な役割を担い、まちづくりを進めていくうえで欠かせない行政の大切な協働のパートナーと位置づけています。

これまでも本市では、町内会・自治会活動に対して様々な支援を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行によって、従来の町内会・自治会活動が制限されている町内会・自治会への新たな支援が行えるよう、市議会で議論が行われ、令和3年7月に新たな補助金「町内会・自治会活動応援補助金制度」が始まりました。

議会での審議経過と市の取り組み

広報キャラクター

およん



【平成24年 第4回定例会（12月）】

質問

町内会・自治会について質問します。人口増加傾向が続いている本市ですが、一方で、その加入率は低下しています。町内会・自治会は、住民の方々にとっても、また行政にとってもその存在は非常に重要なものです。しかし、社会環境、生活環境の変化に伴い、町内会や自治会も様々な影響を受けています。そこで、市では町内会・自治会の意義をどう位置づけているのか、教えてください。

答弁

町内会・自治会は、一定の地域にお住まいの方々により組織され、地域の実情に即した活動を通じて、地域コミュニティの中核を担う重要な組織であると認識しています。市は、コミュニティの自主性や自律性を尊重しながら、コミュニティにかかわる施策を推進することとしているところです。

「町内会・自治会」の活動と川崎市議会の取り組みについて

「町内会・自治会」とは、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的として、地域住民の地縁に基づき形成された団体のことを指しており、市では町内会・自治会と協働し、地域における様々な課題解決等に取り組んでいます。そのため、地域内の全世帯が加入することが望ましく、市議会でも地域住民が町内会・自治会に自発的に加入し、その活動への参加を促進するため、平成26年には、町内会・自治会の支援と加入率向上を目的とした条例制定を行うべく、様々な会派議員が参加するプロジェクトチームを発足させて協議を重ねました。こうして完成した条例骨子案を市内の全町内会・自治会の会長等に送付し、集まった様々な意見の内容を踏まえて、条例案をまとめ、『川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例』を議員提案条例として提案し、可決しました。

議員提案条例に至った経緯

【平成26年12月17日可決 川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例】

○ 町内会・自治会の現状

※町内会・自治会を取り巻く環境の変化等に伴い、活動を進める上で様々な課題が生じていました。

（１）町内会・自治会を取り巻く環境

ア 人口構造の変化

転入世帯の増加、少子高齢化の進展、単身世帯の増加等により人口構造が変化

イ 市民意識の変化

価値観・ライフスタイルの多様化に伴い、住民と地域社会の交流が希薄化

また、転入世帯は町内会・自治会の活動への参加を敬遠する傾向

ウ 東日本大震災の影響

東日本大震災後には、防災・減災という観点から、近所付き合いの大切さ、地域コミュニティの重要性が再認識

（２）町内会・自治会の課題

ア 町内会・自治会を支える人材が固定化・高齢化し、活動の担い手が不足している。

イ 転入者に対して町内会・自治会の情報が十分に提供されず、活動の理解が進まない。

ウ 町内会・自治会への加入率が低下し、活動が活性化しにくい。

○ 超党派による条例プロジェクトチームでの検討内容

「地域住民が町内会・自治会に自発的に加入し、その活動への参加を促進するための施策を進めることが必要」

「市の責務としての必要な支援措置や町内会・自治会の役割などを明確にしたうえで、現行の諸施策を基本とすることで、町内会・自治会のさらなる活性化へ向けた動きを後押しすることが必要」等の意見が出され、計10回の条例プロジェクトチーム会議で条例内容の検討を行いました。

○ 議員による条例提案

町内会・自治会の活動の活性化に関する基本理念、市の責務等を定めることにより、地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会の活動の活性化を図り、それにより、暮らしやすい地域社会の構築に寄与することを目的とした条例を議員提案により制定しました。

※こうして制定した条例の理念に基づき、市は町内会・自治会への活動支援を実施していましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、従来の活動が困難となる町内会・自治会が増加してきました。そうした中、重要な協働のパートナーである町内会・自治会に対する更なる支援の必要性について、市議会でも度々議論を重ねてきました。

【令和2年 第4回定例会（6月）】

質 問

町内会・自治会では様々なイベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止になり、各種活動による収入減に加えて、町会費の徴収もままならないと思われます。財政難となっている町内会・自治会への資金面を含めた支援策についてどのように考えていますか。

答 弁

町内会・自治会への支援についてですが、本市では、負担軽減に向け、今年度から、様々な取り組みを進めているところです。今後も関連各局で連携して、町内会・自治会の活動状況等を注視していきたいと考えています。

【令和2年 第6回定例会（12月）】

質 問

これまで町内会・自治会に依頼していた市政だよりの配布が、感染症対策との理由で休止になりました。配布に対する謝礼金は町内会・自治会運営の貴重な財源となっているなか、こうした収入減は町内会・自治会運営に大きな支障となっています。市政における重要なパートナーである町内会・自治会に対しての支援策を早急に検討すべきですが、どのように考えていますか。

答 弁

本市では、防災や環境美化など、自主的な活動に応じた補助、助成等や、地域活動の拠点である町内会・自治会会館の整備に対する補助、また、回覧物等の一括配送業務を構築するなど、多様な支援策を講じています。また、収入減による影響について、色々な場面で御意見もいただいています。新たな財政支援については、既存の補助金等との整理や町内会・自治会における事務負担など様々な課題がありますが、支援策の在り方について、他の都市も参考に関係局区と連携し、検討を進めていきます。

取り組みとして・・・ 町内会・自治会への新たな補助制度が創設

令和3年第2回定例会において、市長が議案の提案理由について説明を行った際、町内会・自治会活動を今後も安定的に行えるよう、新たな補助制度を創設するとの発言がありました。この「町内会・自治会活動応援補助金」という新たな補助制度について、町内会・自治会全体にとってより良い事業となるよう、市議会でも引き続き取り上げられました。

【令和3年 第2回定例会（6月）】

質 問

町内会・自治会活動の維持拡大に向けた支援として、新たな補助金が創設されます。対象品目についても種別など多岐にわたるため、市民の方が理解しやすいよう詳細かつ具体的に明示すべきと思いますが、対応を教えてください。また、制度内容について町内会・自治会の現場の声に耳を傾けて、より実効性のあるものにしていく必要があります。今後の取組について説明をお願いします。

答 弁

新たな補助金についてですが、対象品目については、これまでに補助対象の種別や主な対象品目等の例を説明してきましたが、今後、分かりやすい手引を作成し、丁寧に説明したいと考えています。今後についてもより実効性のある支援制度となるよう、町内会・自治会の皆様から御意見等を伺いながら、適切な制度運用を行います。

取組みとして・・・ 市内の町内会・自治会の約半数が制度を利用

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域行事等の中止など活動ができなかった町内会・自治会も多い中、令和3年7月に創設された本制度は、補助金の交付対象となる市内651団体のうち約半数の347団体が本制度を利用し、町内会・自治会所有の掲示板の修繕や設置や、敬老祝賀会などの社会福祉活動、健康体操やスポーツ大会など地域住民の参加と交流促進活動等に使用されました。また、市議会からの指摘を踏まえて、令和4年度には本制度の申請率向上と制度の定着化のため、各団体における好事例の情報共有を目的とした事例集を作成し、広く公開するなど様々な取組を実施しています。



**町内会・自治会活動応援補助金
活用事例集**

～令和3年度にはこんな活用事例がありました～



川 崎 市

令和4年10月

メニュー
4 地域住民の参加と交流を促進する活動

事例7 麻生区 万福寺町内会

マンション住民への加入促進活動に補助金を活用しました

麻生区も市全体でも町内会・自治会加入世帯率は漸減傾向にあります。万福寺町内会では、新規加入世帯を募るに当たり、地域の特徴あるまちづくり、町内会の行事や活動内容、現在加入しているマンションの紹介など、言葉を変えながらスライドショーで紹介する新築マンション入居者向け説明会を、マンション管理会社の仲介により、町内会館で2度開催しました。

その際に配布する案内パンフレットの作成や、説明会開催のための資機材の購入に補助金を活用しました。

説明会の効果もあって、新規加入者が増え、新たな班を町内会に設けることができたとのことです。今後もマンション等の住宅の増加が予想される地域のため、今回補助金を活用して導入した資機材を活用し、新規会員加入の促進を期待しているとのことでした。

会長の声

町内会・自治会活動応援補助金の申請に当たっては、地域審議課担当者より丁寧な対応があり、不明な点は本庁の市民文化局市民活動推進課に問合せなどの支援をいただきました。心より感謝申し上げます。

この事例では、こんな経費に補助金が活用できました

補助対象となった主な経費	
・ホワイトボード1台	⇒ 28,050円
・プロジェクター1台	⇒ 156,312円
・スピーカー1台	⇒ 19,932円
・パンフレット印刷代100枚	⇒ 6,888円

写真・資料コーナー

！スライドショー！

「万福寺へようこそ」

地域の由來や町内会の組織・行事・会費等がわかりやすくまとまった案内パンフレット。会館案内も掲載されています。

(写真中央・右) →

<町内会・自治会活動応援補助金活用事例集より抜粋>

町内会・自治会活動応援補助金の概要

（１）補助の目的

町内会・自治会が、地域住民が主体となって地域課題の解決等に取り組む活動や、町内会・自治会に対する地域住民の理解と関心を深め、様々な住民の参加とつながりを促進し、自発的な加入を促進する活動に取り組むにあたり、それに要する費用の一部について予算の範囲内で補助金を町内会・自治会に交付することで、地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会の活動の活性化を図り、もって暮らしやすい地域社会の構築に寄与することを目的としています。

（２）補助対象団体

- ①本市が住民組織調査で把握する町内会・自治会
- ②新たに住民組織調査票を受理した町内会・自治会

（３）交付基準

補 助 率・・・補助対象経費の２分の１（１００ 円未満端数切り捨て）

補助上限額・・・７００ 円×加入世帯数 ※補助率もしくは上限額の低い方の金額

（４）補助対象経費

町内会・自治会が４月１日から翌年３月３１日までの間に実施する公益的な事業活動に要した経費が対象

<補助対象経費の種別>

- 地域の防災活動
- 地域の安全・安心まちづくりの推進に係る活動
- 地域の環境美化活動
- 地域住民の参加と交流を促進する活動
- 社会福祉活動
- 情報を共有するための活動



広報キャラクター
およよん

※町内会・自治会活動応援補助金に関する詳細は
<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000130337.html>